

平成21年5月草津市議会臨時会を5月29日に開き、議案4件が市長から提出されました。また平成21年6月草津市議会定例会を6月5日から6月24日まで開き、条例案、補正予算等の議案16件が市長から提出されました。なお、議員からは、意見書2件、決議1件を提出しました。

## 主な議案の説明（5月臨時会）

### 【議第53～55号】 専決処分を承認しました。

地方税法の改正による、固定資産税の非課税適用の拡充のための草津市税条例の改正（議第53号）、介護納付金課税額に係る課税限度額を引き上げるための草津市国民健康保険税条例の改正（議第54号）および震災避難経路整備促進事業（ふるさと雇用再生特別推進事業）経費として、2,856万円の増額補正予算（議第55号）が提出され、承認されました。

（※「専決処分」については、5ページの用語解説を参照）



### 【議第56号】 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を可決しました。

平成21年5月1日の人事院勧告において、6月支給の国家公務員の期末・勤勉手当のうち、0.2月分を減額する勧告がなされたことに伴い、本市においても、6月支給の期末・勤勉手当の支給月数を一般職員・再任用職員については0.2月分、議員を含む特別職の期末手当については0.15月分それぞれ減額するものです。



## 主な議案の説明（6月定例会）

### 【議第57・58号】 笠縫東小学校および志津小学校の工事契約を可決しました。

#### ○笠縫東小学校耐震補強・大規模改造工事（議第57号）

管理棟・普通教室棟に耐震補強工事として、鉄骨ブレースを29箇所、増設壁を3箇所、耐震スリットを10箇所設置するとともに、大規模改造工事として校内の床・壁改修、屋上・外壁防水改修、エレベーター設置、外部・内部建具の改修等を行います。

契約金額:2億8,005万6千円 工事期間:平成21年10月30日まで  
（主な工事は夏休み期間中に実施予定です。）



#### ○志津小学校校舎棟増改築工事（議第58号）

鉄筋コンクリート造2階建ての西校舎を解体し、鉄筋コンクリート造4階建て、述べ床面積1,679.49㎡の校舎を新築します。

新校舎の配置 1階 昇降口、普通教室1室、多目的教室1室、男女トイレ  
2階・3階 普通教室各3室、男女トイレ、既存管理棟への渡り廊下  
4階 普通教室2室、男女トイレ、教具庫

契約金額:3億8,718万7,500円 工事期間:平成22年8月31日まで  
（主な工事は夏休み期間中に実施予定です。）



## 【議第59号】 平成21年度草津市一般会計補正予算(第3号)を可決しました。(補正額:5,442万9千円)

- 認可保育園に通園中の児童が病気の「回復期」であり、かつ集団保育が困難な状態の児童を病院に付設された専用スペースにおいて一時的に預かる「病後児保育事業」を、病後児だけでなく、病氣中でも預かる「病児保育」に事業拡大するための補正額 1,452万円
- 市内の公共交通空白地のうち、特に高齢者等の交通弱者の人口集積がある市街化区域を中心に乗合タクシーを新設するための補正額 3,520万円
- 外国人が雇用の確保など日本で安定的な生活を送れるよう、言葉の壁を取り外すことを目的として日本語教室を開催するための補正額 470万9千円



## 【議第60号】 草津市税条例が一部改正されました。

- 地方税法の改正に伴い、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の拡充を行います。  
平成21年から平成25年までの間に居住の用に供した場合の控除期間、住宅借入金等の年末残高の限度額および控除率を定めました。



## 【議第63号】 草津市国民健康保険条例が一部改正されました。

- 国の緊急少子化対策として、平成21年10月1日から、平成23年3月31日までの間の出産に対する出産育児一時金が4万円引き上げられることに伴い、国民健康保険においても同様の措置を取るものです。

《改正前》 35万円 + ※3万円を上限として加算

《改正後》 39万円 + ※3万円を上限として加算

※産科医療補償制度に加入する分娩機関で出産した場合



## 【議第64号】 住居表示の実施に伴い、町の区域および名称が変更されます。

- 実施区域 野路町の東部区域のうち、京滋バイパスからJR東海道新幹線までの区域が、野路東四丁目から野路東七丁目となります。
- 実施予定 平成21年11月16日から実施予定です。
- 住居表示の実施に伴い、住民票や印鑑登録などの戸籍関係の書類などは市役所で自動的に変更されますが、それ以外の住所変更は本人が行う必要があります。

